

# 会報 ふくしま

No.89  
R7.1.23発行



「調査士会館」

## CONTENTS

- 1 会長あいさつ
- 2 新年のあいさつ（法務局長）
- 3 新年のあいさつ（政治連盟会長）
- 4 新年のあいさつ（公団協会理事長）
- 5 新年のあいさつ（顧問弁護士）
- 6 会務報告
- 7 支部だより
- 8 隨筆
- 9 新人調査士紹介
- 10 年男・年女紹介
- 11 インフォメーション
- 12 ミニコーナー
- 13 編集後記

### 会員のみなさまへ

本年もよろしく  
お願いします。



広報キャラクター 地識くん



## 新年のごあいさつ

会長 土井 将照

令和7年 謹んで新春のお慶びを申し上げます。

本年の干支は「乙巳（きのとみ）」ですが、これまでの努力が実を結び始める時期との意味があるそうで、心持ちが前向きになるような期待感を抱いております。

さて、昨年は相続登記の義務化が施行され、一般市民の間でも相続登記に対する関心が高まり、そこから私たち土地家屋調査士に直接関係してくる「義務ある登記」にも影響があったように思います。私たち土地家屋調査士の無料相談会のほか、他士業が実施した相談会におきましても、登記に関する事案が多くたとのお話を聞いております。相続登記義務化の周知については、今後も法務省を中心に、各法務局様や司法書士会様と歩調を揃えながら、制度の啓発周知に土地家屋調査士会としても活動を行って参ります。併せて表題登記や滅失、各種変更登記等々、とともに申請義務のある登記について土地家屋調査士の視点から啓発活動を行って参りたいと存じます。

令和6年度の本会総会にてご審議頂いた、令和7年度からの本会会費値上げにつきましては、会員の皆様からご理解を賜りましたことに厚く御礼申し上げます。お陰様をもちまして、令和7年度以降の本会予算については、現時点で破綻することなく編成することができるよう状況になりました。心より感謝申し上げます。これまでの会費値上げは、連合会会費の増額分を転嫁していたもので、本会自体の会費収入となる実質値上げは平成7年以来のことですございました。会務運営に当たっては、これまで同様、無駄のない合理的な考え方にて実施して参りますので、今後ともご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の皆様から頂く会費ですが、本会はもとより、日調連、東北ブロック協議会がそれぞれの立場で行う土地家屋調査士制度の発展と国民の不動産に対する権利の明確化に寄与すべく活動するための原資として使わせて頂くものであり、最終的には私たち土地家屋調査士に形を変えて返ってくるものだとご理解頂きたいのです。土地家屋調査士の業務が全国民・市民に正しく理解頂けたなら、土地家屋調査士に任せればすべて安心だと思ってもらえるような状況になったとしたら、現状、隣接地権者挨拶で不審者に見られることも多々ある私たちの業務環境がとても良くなるものと思いますし、その実現を目指していきたいと思っております。

そのためには、対外的には正しい広報活動と、内部的には研修の充実を図っていきたいと考えています。広報活動は継続しなければ意味をなさないという性質と、主観的な判断要素を併せ持つことから、費用対効果を短期に結論づけることは馴染まない活動というところが悩ましいことでございますが、本年も昨年に引き続き「土地家屋調査士」のワードを様々なところへ広めて参りたいと思います。研修ですが、全体研修と自由参加型研修それぞれに適した内容を検討し、会員の皆様が楽しく受講できるようなものにしていきたいと考えております。各自の法令知識・技術的向上を図る技能的研修、社会や金融経済などの経営的研修、国家資格者としての自己研鑽・人格陶冶など資質的研修、土地家屋調査士制度の一員であることの再認識、帰属意識醸成のための組織論的制度研修など、課題とするテーマを検討して参りますので、どうぞ楽しみにご参加下さい。

本年も、役員一同、土地家屋調査士制度の発展と皆様の業務環境改善を目指し、頑張って参りますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

皆様には、より一層のご活躍とご隆盛の年となりますことをお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせて頂きます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



## 新年のごあいさつ

福島地方法務局長 小 松 淳 也

新年あけましておめでとうございます。

福島県土地家屋調査士会及び会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中、貴会及び会員の皆様方には、表示に関する登記、筆界特定制度、表題部所有者不明土地解消作業を始め、当局の各種業務等につきまして、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

取り分け、政府の重要な課題として鋭意取り組んでいる所有者不明土地の解消におきましては、その本丸ともいえる相続登記の義務化が昨年4月1日から施行されておりますところ、その周知広報活動につきまして、貴会及び福島県司法書士会と当局で共催した説明会・無料相談会を始め、貴会会員の皆様の御協力も得ながら幅広に展開することができました。これらの取組が相続登記の義務化の認知度を押し上げ、相続登記の申請につながっていることを実感しておりますし、他方でこの相続登記の義務化をきっかけに、住民の皆様の表示に関する登記への関心も大いに高まるものと期待しているところです。

令和8年度からは住所等変更登記の義務化も予定されているところ、昨年12月に法務省が公表したこれら制度の認知度調査では、相続登記の義務化を聞いたことがあると答えた人が約73パーセントに上る一方で、相続人申告登記を聞いたことがあると答えた人は約22パーセント、住所等変更登記の義務化を聞いたことがあると答えた人は約31パーセントにとどまりました。今後は、これまでの施策を着実に実施するとともに、新たな制度の認知度の向上及び適切な運用に取り組むこととしておりますので、引き続きの御協力を賜りますようお願いいたします。

表題部所有者不明土地解消作業につきましては、昨年10月から各支局・出張所においても作業を実施することとしました。現在、所有者等探索委員として多くの会員の皆様に御協力いただいているところですが、困難度の高い事案も多くある中、令和元年の作業着手以降、昨年11月末時点で既に626筆の土地について作業が完了するなど、着実に成果を積み上げてきています。この作業を円滑に進める上でも、会員の皆様方の専門的知見は不可欠と考えておりますので、所有者不明土地の解消に向け、今後とも、一層の御支援を賜りますようお願いいたします。

次に、法務局地図作成事業についてです。令和6年度におきましては、1年目作業をいわき市勿来町窪田御前崎ほか地区（震災復興型）と福島市腰浜町ほか地区（従来型）で、2年目作業をいわき市小名浜諏訪町ほか地区（震災復興型）と郡山市中町ほか地区（従来型）でそれぞれ実施しているところですが、いずれの作業も会員の皆様の御協力により順調に進捗しており、2年目作業については昨年12月に総覧を終了しております。

この地図作成事業につきましては、現行の整備計画が本年度で終了することから、法務省において昨年3月に「次期地図整備計画の策定に向けた基本方針」が決定され、現在、令和7年度以降の次期地図整備計画の策定作業が進められています。政府の「経済財政運営と改革の基本方針2024」（いわゆる骨太の方針）及び昨年6月の「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」においても本事業の推進が明記されており、当局としても重要課題との位置づけて取り組んでおりますので、引き続きの御協力をお願いいたします。

貴会及び会員の皆様方におかれましては、これまでに述べた施策はもとより、復興に関わる業務や公共事業にも尽力されており、福島の復興に大きな役割を果たしているものと承知しております。当局も、皆様方とともに福島の復興に一層の貢献を果たしてまいる所存であり、その上で、社会経済情勢の大きな変化の中で生ずる新たな行政需要にも的確に対応し、国民の皆様の期待に応えることができるよう努力してまいりますので、今後とも御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

終わりに、貴会と当局との連携がより一層深まり、この新しい年が幸多く輝かしいものとなりますよう祈念いたしますとともに、貴会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を心からお祈りいたしまして、新年のあいさつとさせていただきます。



## 新年のごあいさつ

福島県土地家屋調査士政治連盟

会長 橋本 豊彦

新年あけましておめでとうございます。

会員ご家族様とともに健やかに新春をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

また、常日頃、当政治連盟の活動にご理解とご支援を頂いておりますことに感謝申し上げます。

昨年3月5日開催の第24回福島県土地家屋調査士政治連盟の定時大会に於いて、登記処理に支障をきたす現状から「登記官の増員に関する要望書」が提出されました。

このため、本政治連盟として3月13日に開催された全国土地家屋調査士政治連盟の第24回定時大会に同趣旨の要望書を提出したところです。

なお、同大会の席上で関連事項として、平成30年3月14日に「登記事務の効率化・迅速化」を目指して規則第93条但書の調査報告書が改訂されたことから、土地家屋調査士が作成する「調査報告書」を最大限に活用し、登記処理の迅速化を求める追加要望をしたところです。

この案件については、令和6年7月開催の本会と法務局との「意見交換会」が開催されるにあたり「登記処理の迅速化について」として、本会に法務局と協議するよう要望書を提出しました。

昨年、衆議院総選挙が10月27日投開票で行われましたが、自民党土地家屋調査士制度改革推進議員連盟の会長として「品確法に基づく最低基準価格」を土地家屋調査士の業務に、特に嘱託業務に導入するなど土地家屋調査士の制度発展に多大なる貢献をされた、本県旧2区選出の根本匠議員が勇退されましたことは全調政連としても大変残念な思いがあります。

さて、自民党県議会に対し、昨年度の活動方針と全調政連の活動方針と連動した「土地家屋調査士の地位の向上を図る活動支援」に基づき、「資格者として公益性のある事項」として要望書を提出しました。

1件目は県の防災、減災、事前復興のためにも地図の整備の重要性の周知を目的に、「法務局地図作成事業の活用について」と、2件目は「入札区分について」として、県の公共工事等入札参加資格に「登記関連業務」の業種を加えるよう要望しました。

福島調政連としても、この要望事項に取り入れられるよう、粘り強く取り組んでいきたいと思いますので、未加入の皆様のご支援をお願いします。

最後に会員ご家族皆様にとりまして、今年もご健勝で幸多い年になりますようご祈念申し上げ新年の挨拶と致します。





## 新年のご挨拶

公益社団法人  
福島県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 竹内 博幸

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様に於かれましては健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より協会の事業運営へのご理解とご協力を頂いておりまこと、心から感謝申し上げます。

昨年元日に発生した能登半島地震被災者の方々にはあらためて心からのお見舞いを申し上げると共に早期の復旧と復興をお祈りいたします。同じ痛みを知る我々は脳裏に刻まれたあの悲惨な状況が再び起こらないことを神に願うばかりです。

また、沈静化されたかのように見えたコロナではありますが密かに猛威を振るっており年末からはインフルエンザが猛威を振るい、多くの罹患者が発生しておりますので十分お気を付けください。

さて、令和2年の土地基本法の一部改正を軸に当協会では公有地管理者に対し、権利関係の明確化や境界の明確化など適正な管理を促すため、市町村用地担当者を対象とした公開講座を毎年開催しております。耳慣れして関心が薄れてきた感のある「所有者不明土地問題」などは発生抑制と管理不全地の解消に向けて耳にタコができるまでアナウンスし続けることが必要だと考えております。

これらの問題解決に関連して、市町村用地担当者を対象として日常業務での主な困りごとなどのアンケート調査を実施致しました。不動産登記法に基づいた筆界と所有権界との概念が曖昧なため発生する事案などが浮き彫りとなり、当協会が積極的に推進している研修会等への講師派遣や出前講座の企画が有用性の高い事業であると再認識をしたところであります。

当協会において、不動産に関する権利の明確化事業の柱として「登記所備付地図作成事業」がありますが、国策として全国で展開されている事業であり、政府はその先にある効果は大変に大きく、経済の要である不動産の正確な物理的状況把握と境界紛争の未然防止と共に、土地の流動化や有効利用に大きく貢献し、地図整備予算34億円に対し304億円の経済効果を推計発表しております。当協会においては、現在いわき市、福島市、郡山市において受託しており、2年間に渡るハードな業務を有志社員の協力のもと精度の高い地図作成が遂行されております。

昨年12月に全調政連からの文書が会員にも配布されましたが、人口減少と相まった経済の縮小が事件数大幅減少につながる昨今の状況が報告されました。皆様の事務所経営はいかがだったでしょうか。賃上げ、物価上昇、特に建築資材の値上がりと品不足は調査士業務の減少に直結し、経済の縮小を実感された方も少なからずおいでではなかったでしょうか。嘱託業務も同様で東日本大震災以降は、市町村からの受託減は顕著であり、先細りの懸念は否めません。毎年自治体訪問をさせて頂いておりますが、当協会の認知度の低さを実感する事が多々あり、今後の課題と可能性もそこに潜んでいることが見え、先を見据えた積極的な営業活動が重要と認識を新たに致しております。

専門家集団としての得意性と公益法人としての使命と役割を有効に果たせるよう広報活動へも力を注ぐと共に官公署から信頼される組織づくりを図って参りますので、本年も会員の皆様の一層のご理解とご協力を頂けますようお願い申し上げる次第です。

結びに、新しい年が皆様にとりまして充実した輝ける年となりますよう心からご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年のごあいさつ

顧問弁護士 吉 津 健 三

皆様、あけましておめでとうございます。

私はもう少しで還暦を迎ますが、周囲をみてみると、私より年配の方でも非常に若々しく、自分もそのようにありたいものだと以前から思ってきました。さて、そのような若々しい年配の方ということに関連して、私の長年の難間に回答が得られたという話をしたいと思います。

その難問とは、私が小学生から20代位（以下その頃の私と同年代の人々を「（旧）若い人」といいます）の頃、その当時の50歳位より上の方々（以下「（旧）年配者」といいます）に対して感じた「お年寄り感（観）」と、今の上記年代の若い人たち（以下「（現）若い人」といいます）が今の50歳位より上の方々（以下「（現）年配者」といいます）に感じる「お年寄り感（観）」は同じかというものです。ちなみに、昔の50代以降と今の50代以降のどちらが若く見えるか（見えたか）という問題とは異なります。その答えは後者に決まっているからです。

例えば、私の県職員時代の同期との酒席で、私が「県庁に入院したころの部長級とかは『おっさん』くさくて貴禄もあったけど、（同じような役職をしている）○○たちは『おっさん』ほくないし貴禄もないよね」と茶化すと、「吉津も俺らと同じ年だからそう思うだけで、若い職員は俺らがそう思ったように俺らを『おっさん』だと思ってるよ」（以下「見解A」といいます）と反論する者もいれば、「吉津の言うとおり、今の若い職員は、昔俺らが部長級とかを『おっさん』と思っていたように俺らのことを『おっさん』とは思っていないよ、若いと思ってるよ」（以下「見解B」といいます）と返す者もいて、平行線になります。

しかし、昨年ついにその難問が解けたのです。ある酒席（注：いつも酒を飲んでいる訳ではありません）で私がその難問をネタとして振ったところ、後輩が、即座に、しかも、自信満々に見解Bを断言したのです。理由は「昔の年配者はいかにも年寄りくさい服装（容姿）だったけど、今の年配者は若い人と同じ服装（容姿）なので、服装（容姿）に世代間の断絶がないから」というものでした。

目からうろこでした。（旧）年配者の休日の服装は大げさにいえばスラックスにシャツというイメージでしたが、（現）年配者は（現）若い人と同じような服装（容姿）をしています。私の先輩は茶髪でダメージジーンズを履きこなしています。また、娘さんの法律相談にお母さんが一緒にいらっしゃることがあります、一瞬、どちらが相談者が分からずに戸惑うことがあります。

さらに、私は、後輩の名答から、服装（容姿）のみではなく食べ物や聴く音楽など生活様式といつてもよいものが、（現）年配者と（現）若い人との間に断絶がないことに気づかされました。私は、（旧）年配者がポテトチップスやハンバーガーやスパゲティなどを食べてていたという記憶がありません。しかし、（現）年配者はハンバーガーやスパゲティは勿論、「じゃがりこ」も食べます。聴く音楽も、極論ですが（旧）年配者は演歌で（旧）若い人はポップスという棲み分けがあったように感じます。今はそのような棲み分けはありません。私の妻は娘と一緒にK-POPにはまっています。

こうして、昔は、服装（容姿）、食べ物、聴く音楽など生活様式全般に年配者と若い人との間に断絶があったのに、現在はそれがありません。したがって、見解Bが難問の回答になるという訳です。勿論、検証は不可能ですが…。

いずれにしましても、今後も（少なくとも）気持ちだけでも若々しく生活していきたいと思っています。本年もどうぞ宜しくお願ひ申し上げます。

## 会 務 報 告

### 【研修部報告】

#### 令和6年度第2回業務研修会

実 施：令和6年11月27日(月) 午前10時00分～午後4時30分

場 所：郡山市 ユラックス熱海 大会議室

内 容：『フリーランス・事業者間取引適正化等法について』

福島労働局 雇用環境・均等室

フリーランス就業環境整備指導員 渡辺 武彦 様

『東北ブロック協議会研修 伝達研修

国家座標による測量を推進する日調連の活動について』

いわき支部 土屋 圭亮 会員

『土地家屋調査士業界の現状と今後の展望』

株式会社船井総合研究所 士業支援部

シニアコンサルタント 小川原 泰治 様

\* \* \* \* \*

### 【広報部報告】

#### 相続登記促進キャンペーン新聞広告の掲載について

本年11月21日付け福島調発第252号をもって案内しました「相続登記促進キャンペーン」新聞広告掲載協賛者募集につきまして、大勢の会員の皆様からのご協力を頂きましたこと心より感謝申し上げます。

お蔭様をもちまして、最終的に150名の協賛のお申込みを頂くことができました。

記事については現在、法務局、司法書士会、本会の三者で打合せを重ね、準備を進めているところです。

1月26日の掲載日には是非紙面をご覧ください。

掲載予定日：令和7年1月26日(日)

掲載予定紙：福島民友新聞、福島民報新聞（いずれも見開き）

## 支 部 だ より

### 福島高校での土業者出前講座の実施

福島支部 菊 池 研

学生に対してどうすれば、土地家屋調査士の話をすることが出来るだろうか。

支部や本会の会務に関わっていく中、そのようなことを考えていたところ、この度、福島高校において土業者による出前講座を12月に実施したので紹介したいと思います。

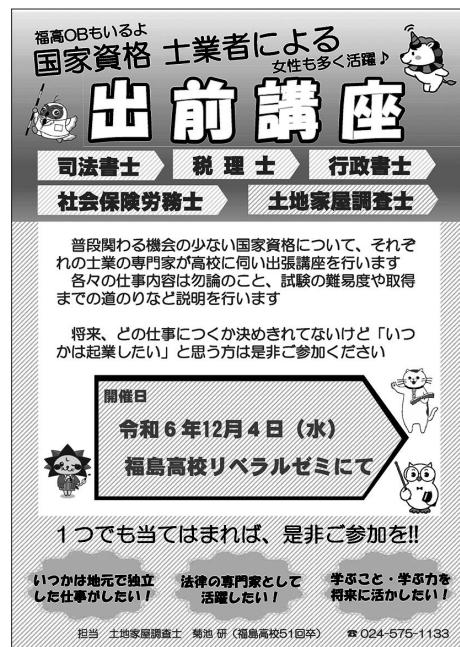
土地家屋調査士が出向いての出前講座等は、福島支部管内において少なくとも私の知る範囲では実施がされておりません。私が思うに土地家屋調査士という仕事そのものに魅力がないのではなく、高校生達学生がこれから将来を考える上で1つの資格のみで話を聞くという形では興味をもつ学生も少ないので考えました。そのため、複数の土業を巻き込んでの出前講座であれば、学生も集めやすいし学校の先生方にも興味を持って頂けると思い、「土業者」というパッケージで検討を進めました。福島高校を選んだ理由ですが、土地家屋調査士においても、他土業においても、普段の交流の中で出身高校の話になると福島高校出身者が比較的多いことに気付かされます。独立開業したいという考えが多いのか、学生時代に勉強をしてきたことが役立つかはありますが、私自身も福島高校OBでしたので、福島高校で出前講座を実施したいという思いが強くなりました。

しかし、そんなことを考え始めたのが2021年頃の話。その時期はいわゆるコロナ禍で外部からの受け入れなども自重する時期で、いきなり高校に話を持ち込むわけにはいかないと思っていたところ、当時中学生の長男の志望高校が「福島高校」と判明。合格＆入学を機に同校PTAの役割もこなしていく中、コロナ禍もあけて少しづつ先生方に土業者による出前講座のPRを進めてきました。

今年度に入ってから話に進展があり、進路指導担当の先生から仕事の日をテーマとしたリベラルゼミで開催出来そうとの話を9月に頂けました。そこからは、他土業講師の選定・各資料準備などに追われましたが、福島高校で話が出来ると思えば特に負担にもならず。

まずは、協力土業者の手配。福島支部では県北土業協議会というものがあり年1回の無料相談会の開催など、普段から他土業の方々との交流もあり、今回は私の独断で司法書士・税理士・行政書士・社会保険労務士の方々に電話連絡を行いました。その際の人選調整として「福島高校OB」「女性で活躍している方」のバランスをみながら、各土業での内部調整をお願いしつつ当日話を頂く4名を決定。メールでのやり取りと、事前の打ち合わせ会という名の懇親を深めつつ当日までの準備を進めました。

学校から生徒へのゼミ開催の案内があるため、チラシ自体はなくても特段良かったのですが、「学生に興味を持って貰えなければ意味がない」「開催までにやれることはやる」といった思いから自作のチラシを作成し、学校の了解を得て早朝





校舎前でのチラシ配り

のチラシ配りも行いました。（その際は調査士2名、司法書士1名の協力を頂きました。）

開催当日、事前に伺った申込人数が想定よりも少なく、若干不安を抱いたものの、結果的には当日参加も含め20名ほどの学生が参加。講座の内容としては、まず初めに国家資格の概要説明、その後に各士業の説明、最後にまとめを行い、質疑応答で終了しました。各士業の話は各自10分程度ですが、仕事の深掘りというよりは将来の選択肢のための説明をメインにしました。そのため、難易度や年収、大学専攻の有無、そしてやりがいなどの説明を実施。唯一の反省点としては、時間を超過して話が盛り上がる先生もいたので次回からはタイムキーパーも設置したいと思います。（事後のアンケートでは、その先生の話が興味深かったようですが。）

福島高校の学生のほとんどは大学進学を目指し、企業や自治体への就職をする方々が多くいると思いますが、社会人を経験していく中で「独立したい」「地元で起業したい」といった考えに至る際に、今回の出前講座が1つのきっかけになれるとの話もさせて頂きました。

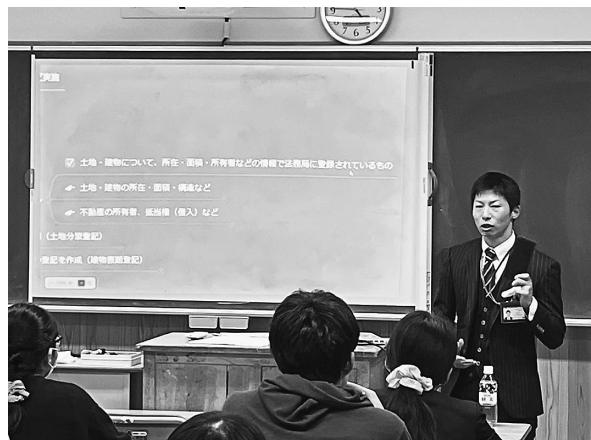
税理士や行政書士を目指す学生も多かったです。アンケート結果では概ね満足いく内容でした。「後輩や他校の生徒にも聞いて欲しい」という項目を選ぶ生徒がほとんどで、今回の福島高校での実績を足がかりに他校への売り込み、そして学年を入れ替わる2～3年後に再び福島高校への出前講座を続けていきたいと思います。また、ア

ンケートの中では「一度就職してからの選択肢があることが分かり、学び続けることに興味が湧きました。」「将来、人とつながる仕事がしたいので、どの仕事にも興味が湧いた。」といった嬉しい声もありました。10年後、15年後「あのとき出前講座を聞いて士業を目指し、開業しました」といった資格者に会えるとすれば、それが今回の一番の成果になると思います。

最後に、今回の取組は各地域でも実施することが可能だと思います。土地家屋調査士は知名度が低く、受験者数も減少傾向ではありますが、魅力のある仕事だと私自身は思っています。土地家屋調査士単独ではなく、士業連携で進学校を含めた高校に売り込むこと自体は可能だと思いますので、参考にしてみてください。そして、開催まで協力いただいた各士業の先生方、調査士の先生方にも改めて御礼申し上げます。



士業のメンバー紹介



土地家屋調査士の説明中（菊池研理事）

## 出前授業「地上絵プロジェクト」報告書

報告者 いわき支部支部長 会 川 敬

下記の通り実施しましたので報告いたします。

開催日時	令和6年11月8日(金)
	午前8時30分から午後12時10分（準備作業・後片付けを含む）
開催場所	いわき市立三和小学校
対象者	6年生 14名
参加会員	いわき支部会員 15名（内補助者2名）
	本会会長、広報部長

### 1. 学校選定と事前準備

地上絵プロジェクトを実施するにあたり、令和5年度の会津支部の視察時の記憶と今まで実施した各支部の情報を参考に対象とする小学校の選定を検討しました。

20名以内の6学年の生徒人数を条件として、いわき市教育委員会に該当する学校の選定をお願いし、三和小学校を紹介していただきました。

その後三和小学校の校長先生、教頭先生に概要を説明し、快く返答いただき決定しました。

現地把握のため小学校より承諾を得て校庭の広さ及び遊具等障害物の位置を観測し、CAD上で図形の個数と配置、歩測達人の体験スペースの検討をしイメージ図を作成しました。

座学については過去のデータを参考にパワーポイントを作成し、校庭にて体験する前に土地家屋調査士の仕事の説明と図形を設置する理論・方法の説明をすることとしました。

本番の数日前に教頭先生、6年生の担任の先生と当日の内容とタイムスケジュールの最終打ち合わせをし、図形の他「2024、三和小学校」も描くことを説明したところ、学校側の要望もあり図柄は消さないで残しておくこととしました。

6年生14名に対し支部会員の人数は15名前後は必要か判断し、参加を募り協力を得て実施となりました。

### 2. 当日

当初の予定は11／6（水曜日）でしたが直前の雨で校庭の使用が不可能であると学校より連絡があり本会役員、支部会員の皆様には現地に向かう途中で中止決定となり迷惑をかけてしましましたが、11／8はまさに雲一つない快晴で無事開催となました。

1) 教室での座学（パワーポイントによる説明）

- ・土井会長の挨拶後講座のスタート
- ・土地家屋調査士の仕事内容を説明
- ・「星の図形」「六角形の図形」の書き方の説明
- ・「歩測の達人」の説明



土屋会員による座学講座風景

2) 校庭での体験「歩測の達人」

- ・事前に3班に分け体験
- ・各自10歩分の距離を2回計測し平均をとり1歩の距離（歩幅）を計算した
- ・その後、基線を何歩で歩いたかで距離を計算し記録して最後に実際の距離を発表した



歩測の風景：みんな戸惑いながらも真剣です

3) 校庭での体験「図形を校庭に設置」

- ・星形×2、八角形×1を3班にわけて体験
- ・各班にあらかじめ起点をトランシットで設置しておき、生徒たちが角度を振り方向を指示し、起点からの距離の位置にポイント（仮鉛）を設置した
- ・ポイント設置後水糸を引きライン引きで白線を引いた
- ・「三和小学校」「2024」は事前に調査士会員によりポイントを設置しておき、白線を生徒たちが引いた

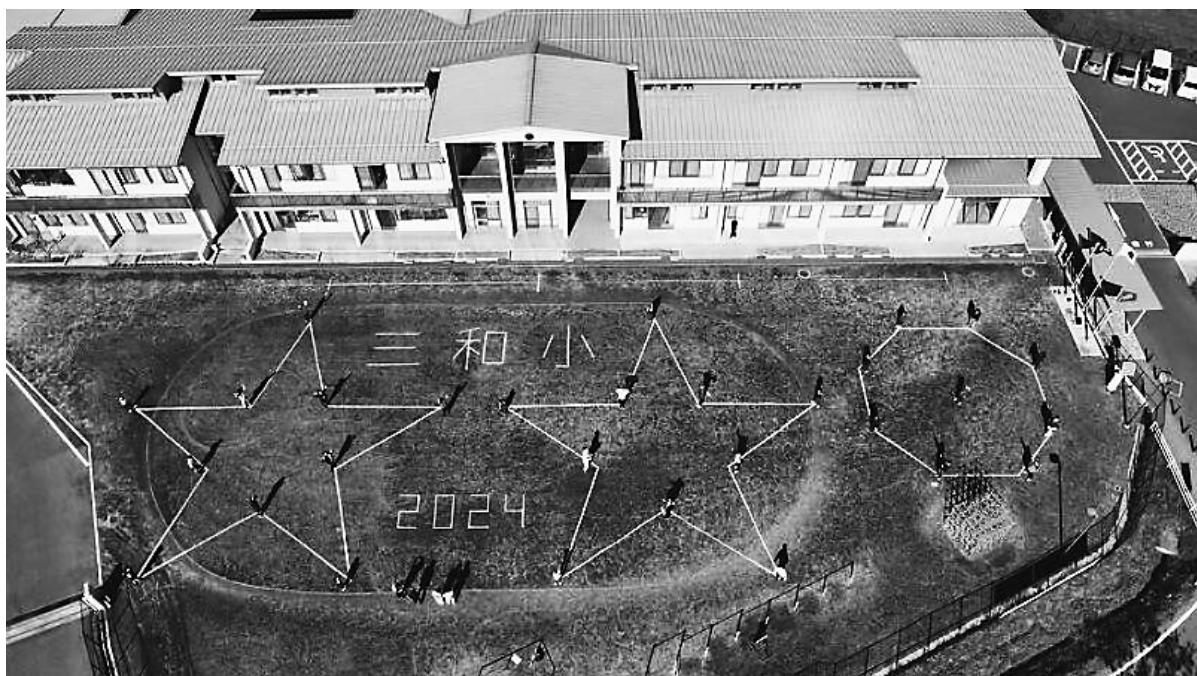


図形設置の様子：興味津々で1人2点機械をのぞきました



白線引きはまっすぐ引けた生徒もいれば  
少し曲がったり細くなったりで各生徒の  
個性が出て良かったと思います

#### 4) ドローンによる上空からの図形の撮影



図形の各ポイントに生徒、調査士が立って上空より撮影した

## 5) 記念撮影



担任の先生、生徒、支部会員による記念撮影

## 3. 実施を終えての感想

今回の「地上絵プロジェクト」の実施にあたり、座学に始まり校庭での「歩測の達人」「図形の設置」の方法については誰も経験がなく、色々と理事会にて意見を出し合い手探りではありましたが、試行錯誤して何とか終えることが出来ました。

「歩測の達人」では近似値が上位3名の生徒に賞状の授与をしましたが、本来であれば最後にトランシットで基線長を測距して生徒に生の数値を見せて「正解発表」としたかったのですが時間の制約があり叶いませんでした。

しかし、当日内容説明によるぶつけ本番の作業にもかかわらず、支部会員の皆様の連係が素晴らしい無事終了出来たことは感謝しかありません。

今回もテレビ局、新聞各社による取材があり、生徒達のインタビューを受けている光景をみているとほっこりした気持ちになり、これも土地家屋調査士の広報活動の一環として役に立てたのであれば、実施した甲斐があったと思います。

終了後には安堵感と「学校・生徒には満足してもらえたのか」と不安が残りましたが、後日、小学校よりいわき支部宛に担任の先生からのお礼の手紙が届き、生徒14人全員からのお礼の手紙も同封されており、心に残ったことや感謝の気持ちが沢山綴られていて感動しました。

以上、いわき支部による出前講座「地上絵プロジェクト」開催の報告といたします。

## 隨 筆

## 愛犬マル

福島支部 本 多 康 弘

私の家には、マルという名の10歳の柴犬がいます。犬ですが大切な家族です。私は子供の頃から動物が大好きで、幼少の頃は猫を飼っておりました。犬も好きでしたが、持家に住んだことがなく、犬を飼う選択肢はありませんでした。そうした経験から将来持家に住むことができたら柴犬を飼いたいと思っており、妻と結婚した後、すぐに柴犬を家に迎えました。

柴犬は日本犬であり、頑固な反面、心を許した飼い主や家族に対して従順で忠誠心が強い性格です。警戒心が強く、知らない人が触ろうとすると敵意を剥き出しにすることもあります。

家のマルはまさに前述通りの性格で、躊躇の間に大分苦労をしました（家族全員噛まれた経験があります。）。これから柴犬を飼おうと考えている方は十分お気を付けください。

しかし、躊躇の間に苦労はしたものの、良いこともたくさんあります。私が仕事から帰ると尻尾を全力で振りお出迎えし、お腹を見せて甘えてきます。本当にかわいいです。また、お出かけ好きでキャンプや湖水浴にもついてきます。長男9歳、次男6歳を見守っている時もあるように感じます。おそらく、群れ（家族）を守る行動なのでしょう。

そして1番は私を律してくれる存在であることです。柴犬は運動量が多く、マルは朝晩で10km位

は歩きます。私の二日酔い、コロナ感染、インフルエンザ感染もマルには関係ありません。朝早くから笑顔で私が起きるのを待っています。そのおかげで早寝早起き、極力残業はせずに帰るように心がけています。

そんなマルにも寿命はあります。柴犬の寿命は12歳～15歳と言われています。長くてもあと5年程度しか一緒にいることができません。私たち家族が幸せをもらっている分、マルもこの家に迎えられて幸せだったと思ってもらえるように残りの時間を大切にしていきたいです。



\* \* \* \* \*

## 雷 米

会津支部 佐 藤 一 男

前田慶次という戦国武将がいた。漫画「花の慶次」の主人公だが、自ら「大不便者」（大ふへんもの）と称し、奇々怪々な行動が多かったことから、世間ではいわゆる傾奇者（かぶきもの）として、現代でも語り継がれている。会津の調査士にも前田慶次に劣らぬ、かぶきものがいる。長谷川知久満調査士である。御歳、74歳ながら、ダンディズムを絵にかいた御仁である。

知久満調査士のかぶきものとする所以は、米作りにある。平成28年（2016年）9月、熊本県菊池市で開催された「第18回 米・食味分析鑑定コンクール国際大会」で、居並ぶ5,671人の参加者中、21番目に輝き、特別優秀賞を受賞した。銘柄は「ひとめぼれ」で、「コシヒカリ」が群を抜いて多いなかでの快挙と言えよう。つまり、知久満調査士の米が世界ランク21番で入賞し、福島県では3番目、東北では5番目の栄誉に輝いた。もちろん、無農薬・有機栽培型の米である。



本業が調査士なのに、国際大会で入賞する米作りに励む意図が分からず、その生い立ちを取材した。

そもそも農業家に生まれた知久満調査士は、それでも24歳までは慣行農法にいそしみ、家業を繼

ぐ決心をしたという。ところが、25歳に土地家屋調査士試験に合格し、人生が一変。以後土地家屋調査士として人生を歩むことになった。

時が流れ、44歳を迎えた知久満調査士は、ある日、「無農薬で米を作れ！」という天の声というか、不思議な夢を見たという。もともと、調査士の傍ら、「自然に帰る生き方」に傾倒し、自ら炭焼きをし、この炭を田面に撒くことで、土壤改良にならないかなど、どうしても田とのかかわり、米作りから離れられなかった、という。

そこで、44歳を契機に無農薬米の有機農法に取り組むことになった。有機農法とは農薬を使わないが、JAS規格の有機肥料を使うという決まりがあり、完全無農薬米ではない、という。

知久満調査士は、46歳までの2年間、有機農法の勉強に入った。この時も「無農薬で米を作れ！」という天の声が耳から離れず、もしかすると「肥料なしで米を作れ！」が正解なのかもしれない」など、自問自答の毎日だったと回顧する。この2年間の学習では、土のみで稻を育てるバケツ稻農法や、昭和30年以前の原始農法などを学び、また地元部落の長老の間で言い伝えられている「落雷した田は稻の生育に効果的で、通常の田より収穫俵が多い」ことも知った。

そして、知久満調査士が46歳のとき、本格的に有機農法を手掛け、苦節20年、66歳の時に、国際大会での入賞を果たした。

ところが、知久満調査士はこの入賞を機に、有機農法による米作りを止めることにした、という。正に「無農薬で米を作れ！」の実行を決断し、除草剤なし、殺虫剤なし、肥料なしの完全米を作ることに舵を切ることにした。一般的に考えても、この決断自体、狂気の沙汰だが、そこは会津のかぶきもので、大ふへんものである知久満調査士な

ら合点がいく。

ただ、問題が一つあったという。肥料を完全にやめることになり、果たして稲が生長するかどうか、という悩みがあったことだ。「せめて、天然の肥料を開発できれば」と思いが馳せ、葛藤の日々を送ったようだ。

そこで、かやぶき屋根に使う葦に着目。葦を概ね10cmに裁断し、水について1年間経過を見た。この作業を3年間継続した。その結果、葦から稲の肥料に効果的なアンモニア態窒素成分の抽出に成功したという。有機肥料も使わず、完全無農薬米の実現が果たせると確信した、という。しかしながら、葦肥料では費用対効果や手間がかかるところから、断念せざるを得なかったという。

今では、完全自然農法で、まず雑草を増やさないために独自の除草機械を発明、次に田に紙を敷きつめ土壌の微生物の活性化を促進させるなど、苦労の連続を尻目に、実に1反あたり3俵しか収穫のない米作りに励んでいる。耕作面積は1町3反で、1反あたり3俵として、総収穫数が39俵ながら、毎年完売という。いっそのこと「かぶきもの」米と銘打って、完全高級米とする販路拡大もあり、と助言を呈したい。筆者も食したが、この「かぶきもの」米は実に美味しい。

知久満調査士には、元々おぼろげながら米作りの核心は「土壌」にある、という考えがあった。つまり、土壌の微生物が活性拡散し、それが稲の生育に関与しているのでは、と直観的に感じていたという。田に紙を敷くという発想も、その一例である。このことは、2024年7月に出合った一冊の奇妙な本で確信を得たとしている。

その本には、いきなり「土壌は半導体である」と記されて、衝撃を受けたという。さらに、「肥料は確かに稲の生育を促進するが、反面、土壌を

破壊する」と記されており、肥料より土壌改良こそが稲作の奥義である、と記されていたという。

さらに稲の生育のメカニズムは、天然の微生物（土中のバクテリア等）を媒体とする土壌の活性化により引き起こされるとして、この微生物の活性化を促進するには肥料ではなく、田面に大量の大地電気を発生させることに尽きる、という。したがって、大地電気を大量に発生させるような土壌条件を整えることこそ、米作りの原点であるとしている。この得体のしれない農法を、電位農法とも、植物波農法とも称され、「オカルト農法では？」と、この本の真偽のほどを疑ったという。

しかし、知久満調査士いわく「この大地電気については、村の長老が言い伝えとして話す『雷が落ちた田は稲の生育に有効である』ということから、納得した」とし、また土壌改良を示している点では、「土壌は半導体である」というのも絵空事ではない、と確信を持てたという。



そうなると、人工的に田に雷を落とす実験をしたいと思うのが、かぶきもので、早速、調べたという。その結果、どうやら雷衝撃電圧発生装置なるものが、存在することが分かった。これは理工系大学の電力工学実験室などで使っている装置で、販売しているメーカーもあるという。ただ、今のところ、とても手が出せず、中止を余儀なく

した。次回、挑戦するという。

雷による大地電気の大量発生には時間がかかるが、「電気の通電性＝電流が流れやすい土壤にする試みは諦めない」という。これには、1反田のほぼ中央の2か所に、直径1mの円で、深さ1mの穴を掘り、穴の底から約30cmの高さまで炭素埋設粉末（炭）を敷きつめる実験を行う。この穴の中心から15m範囲の土壤は安定的な誘電効果が図られる、としている。

知久満調査士は、「米作りは、神のみぞ知る筆界の特定に酷似し、それだけ奥が深い」とし、「これからは、土壤の電気改良を基礎とする雷（いかずち）農法を実践する」と宣言。

会津の大ふへんものにエールを贈りたい。

\* \* \* \* \*

## 令和6年度 白河支部研修旅行記

白河支部 赤 城 英 次

令和6年10月20日(日)より1泊2日で群馬方面への研修旅行に参加しました。

道中おぎのや横川店にて峠の釜めしで腹ごしらえを済ませ、まず世界遺産である富岡製糸場を訪れました。富岡製糸場の歴史的背景について学ぶことで、日本の近代産業の発展に関する理解が深まりました。明治時代に設立されたこの製糸場は、日本初の機械製糸工場として、当時の最新技術が導入されていたことを知り、大変驚かされました。また、富岡製糸場の建物自体も非常に魅力的で、「木骨煉瓦造」と呼ばれる工法で建築されておりその構造的美しさに感銘を受けたのと同時に、はじめて目にすること構造について登記上で

は何構造になるのかと考えながら見学していました。（事務所に戻ってから登記上の構造は準則81条1号イの「木骨レンガ造」であると分かり登記の理解を深めることができました。）

夜は、磯部温泉の舌切り雀の宿 ホテル磯部ガーデンに宿泊し、ゆっくり温泉に入り旅の疲れを癒しました。温泉を堪能した後は、宴会が始まりおいしい食事を頂きながら、大いに盛り上がりました。

2日目は、最初に埼玉県深谷市にある渋沢栄一記念館を見学しました。私は彼の多大な業績とその背後にある哲学に深く感動しました。展示物は非常に充実しており、彼が日本の近代経済の発展にどれほど大きな影響を与えたかを実感しました。再び群馬に戻り、次に群馬県庁展望室を訪れました。当日は快晴だったので浅間山や赤城山など群馬県内の主要な山々が一望できる絶景スポットでした。

午後は高崎市内で昼食を取った後に富弘美術館を見学しました。不慮の事故により手足の自由を失うという困難な状況にもかかわらず、星野富弘氏の詩画は生命の美しさや自然の素晴らしさを表現していく深い感動を与えられました。その後、わたらせ渓谷鉄道に30分ほど乗車後、バスにて一同帰路に着きました。

白河支部の研修旅行はコロナ禍もあり、10年振りに開催されました。私自身は、初めて参加させていただきましたが、白河支部の皆様と親睦を深めることができてとても有意義な研修旅行だったと感じております。また、研修旅行に際して日程の調整や旅行の手配などに尽力していただいた支部役員の皆様には大変感謝申し上げます。

\* \* \* \* \*

## NETFLIXオリジナルドラマ 「地面師たち」を見て

相双支部 鈴木新子

「こいつら全員、土地狂ってる」

2024年7月に配信されたNETFLIXのオリジナルドラマ「地面師たち」。

抜群の演技力を持った豪華俳優陣が出演し、いまの規制だらけのテレビドラマにはできない過激な表現を用いつつも、それに頼ることなくリアリティとエンターテインメント性を徹底的に追求し話題を集めたドラマ。

このドラマは2017年に積水ハウスが東京都品川区五反田の旅館の土地売買において地面師グループに55億円を騙し取られた実際の事件をモチーフとしています。

見た方も多いと思いますが、土地家屋調査士役は出てきていらないものの、司法書士が登場し不動産取引のリアルな本人確認の場面が描かれています。

不動産の指値交渉、当事者を急かす流れ、社内決裁の大変さ、地面師たちによる必要書類の周到な準備など、とても興味深いです。

私のママ友たちの間でも子供を寝かしつけてから夫婦で見ているとドラマの話題で持ち切りでした。（子供がおきていると到底見られるドラマではありません。）

「地面師って本当にいるのかな」と聞いてくれ

たおかげで得意気に積水ハウスの事件の説明をすることができ、私が「地面師たち」に出てきそうな仕事をしているとママ友たちにあさ～く理解してもらえたのです。

ピエール瀧さん演じる地面師（元司法書士）が「もうええでしょう」と大声で取引を急かすのですが、そこで若手司法書士が「取引の安全性を担保するのが私の仕事です。こちらもプライドをもってやっているんです」と対抗します。これは監修した司法書士の方が監督に提案して採用されたシーンらしくとても印象的です。（結局騙されてしまいますが）

その他にも印鑑証明、登記簿謄本、固定資産税課税証明などドラマの舞台である2017年度の本物の紙の色味や役所の印のデフォルメまで細かくこだわって作られたようです。

私が一番気になったのは法務局で登記申請が却下されたことです。法務局での審査の際本物の売り主の印鑑証明と照らし合わせているシーンもありますが、通常では司法書士が見抜けなかった場合は法務局での書面審査だけでは見抜けず登記されてしまうのではないかでしょう。実際の積水ハウスの事件では、親族から法務局へ不正登記防止申出がなされてから実体調査が行われ登記申請が却下されたようです。

地面師に興味のある方は、藤岡雅（著）『保身積水ハウス、クーデターの深層』も内容が濃く読み応えのある本なのでぜひおすすめしたいです。

## 新人調査士紹介



いわき支部 蝙田 剛  
(ひるた たけし)

11月に入会しましたいわき支部の蛭田剛と申します。私はこれまで電子部品メーカーに勤めていました。以前から土地や不動産に興味があり、特に測量や登記業務に携わることができるこの職業に魅力を感じています。

まだ、経験は浅いですが、日々の業務を通じて、確かな技術と知識を身につけていきたいと考えています。また、お客様に対して丁寧かつ迅速に対応し、信頼される土地家屋調査士として成長できるよう努めてまいります。

これからのお仕事では、正確な測量業務や調査業務を行い、皆様に安心していただけるよう最善を尽くす所存です。どうぞよろしくお願ひ申しあげます。

との関係を穩便に収めて行けるように努力したいと思います。

\* \* \* \* \*



郡山支部 内田亮也  
(うちだ りょうや)

令和6年12月に郡山支部へ入会いたしました内田亮也と申します。今まで兵庫県内で土地家屋調査士業務をおこなっていましたが、ご縁があり福島県で調査士登録をさせていただきました。

調査士の業務は様々な方と信頼関係を築きながら行っていくものであると認識しております。そのための知識も経験もまだまだ不足しており、日々の業務で力不足を実感する毎日です。日々の自己研鑽や諸先輩方からの学びを大切にし、人々に信頼される調査士として成長していくべきだと思っております。

これからどうぞよろしくお願ひいたします。



白河支部 安藤宏幸  
(あんどう ひろゆき)

はじめまして、安藤と申します。土木や建築の測量をしてきましたが、隣地境界と登記の重要性を感じまして、土地の境界線や登記手続きの勉強をしてきました。

今後、調査士として業務を進めて行きたいと思い今回の登録にいたりました。今後ともよろしくお願ひいたします。

抱負としましては、依頼される事件を速やかに処理出来るように努力していき、隣接者や当事者

\* \* \* \* \*

## 年男・年女紹介



① 入会年 ② 生年  
③ 趣味 ④ 好きな〇〇  
⑤ 昨年の思い出または今年の抱負  
※敬称略

## 福島支部



## 久米允昭

- ① 平成25年
- ② 昭和52年
- ③ 料理
- ④ 好きな昔話：力太郎
- ⑤ 今年の夏はパトウルジャン・イマム・バユル  
ドゥに挑戦したいと思います。

## 渡辺靖之



- ① 令和元年
- ② 昭和52年
- ③ スポーツ観戦
- ④ 好きな食べ物：お寿司、ラーメン
- ⑤ 仕事を行うために、新しいことにも前向きにチャレンジしていきたい。

## 郡山支部



## 小野寺正教

- ① 昭和57年
- ② 昭和28年
- ③ ゴルフ、音楽鑑賞、ドラマ  
イブ
- ④ 好きな楽器：テナーサックス／熟語：鶏口牛後
- ⑤ 健康に留意しつつ、一日一日を大切に孫の成長を見守る

## いわき支部



## 佐久間洋希

- ① 令和6年
- ② 平成元年
- ③ 読書、音楽鑑賞、散歩  
(たまに登山)
- ④ 好きな動物：猫
- ⑤ 昨年は土地家屋調査士として登録し、慌ただしい日々でした。

新しい仕事に取り組む中で戸惑いながらも、少しずつ成長を感じることができました。気づけばあっという間に一年が過ぎ、忙しい中にも貴重な経験を積むことができました。今年はさらに成長できるよう頑張りたいと思います。

\* \* \* \* \*

## その他

## 年男を迎える会員の皆様（敬称略）

## 福島支部

川瀬 重則

## 郡山支部

柳田 英樹 舟山 幸雄

## 会津支部

春日 俊昭

白河支部

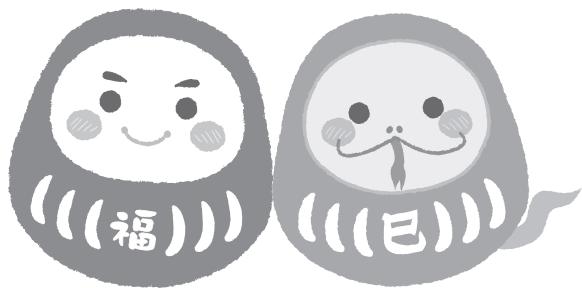
矢吹 政克 永山 一富  
安藤 宏幸

いわき支部

志賀 正弘 会川 敬  
飯高 新司 白土 洋介

相双支部

渡部 綱啓 森岡 宏二  
加藤 修吾



Information

今後の会務予定

3月5日(水) 第3回業務研修会  
政治連盟総会

会員異動 ※敬称略

○入 会○  
令和6年11月1日 蝶田 剛 (いわき支部)  
令和6年12月1日 内田 亮也 (郡山支部)  
令和6年12月10日 安藤 宏幸 (白河支部)

## (リレー企画) 土地家屋調査士のわんぱく現場メシ紹介のコーナー

会報誌のスキマを埋めてみようとの新企画で、第1回を担当した渡部宏副会長（会津支部）からバトンを繋いでいただき、第2回に寄稿させていただくこととなりました。先輩にかまつていただいて嬉しいです。



今回、私が紹介するのは二本松市内、4号国道バイパスの東側、高田橋の手前にある「御食事処つかさ」さんです。

初めて食べに行った時に、美味しいと思ったのは当然なのですが、仕事の丁寧さがお料理から伝わってきて感動したのを覚えています。

3回ほど通った後に、いったい今までどこで料理を作っていたのか尋ねてみると、東山温泉や鬼怒川温泉、かみのやま温泉等で料理長を務められていたとのことで、「なるほど、そういうことか」と納得しました。



外観

個人的なおすすめは、メカジキの煮付け定食です（C定食）。ふわとろで最高です。お味噌汁も美味しいです。



メカジキの煮付け定食

## 店舗情報

## 『御食事処 つかさ』

住 所：福島県二本松市高田5-10-2

T E L : 070-2615-7578

※定休日は水曜日

次回は、

**福島支部 柴山大輔さん、**  
よろしくお願いします！



菊田 圭輔  
(郡山支部)

### \*編集後記\*

2025年の新しい年が始まりました。寒さが厳しくなり、毎年感じることではあります、時の流れが早く感じられるこの頃です。今年も多くの変化と挑戦が待ち受けていることでしょうが、どんな環境でも柔軟に対応していくことが大切だと改めて感じます。

年末年始は家族や友人との時間を大切にし、リフレッシュすることができました。普段の忙しさに追われがちですが、心身のケアがあってこそ、仕事にも良い影響が出るものです。新しい年を迎える、何事にも前向きな気持ちで取り組むことを誓い、日々の中で小さな幸せを見つけることを大切にしたいと思います。

皆さまにとっても、2025年が充実した素晴らしい年となりますように。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

広報部長 加藤修吾

### 会報ふくしま №.89

発行日 令和7年1月23日  
発行者 会長 土井 將照  
発行元 福島県土地家屋調査士会  
〒960-8131  
福島県福島市北五老内町4-22  
TEL : 024-534-7829  
FAX : 024-535-7617  
E-mail : info@fksimaty.or.jp  
印 刷 株式会社 阿部紙工  
\* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \* \*  
★会報ふくしまは、福島県土地家屋調査士会ホームページへの掲載も行っております。  
ぜひご利用ください。

# 測量機器総合保険 (動産総合保険) のご案内

日本土地家屋調査士会連合会共済会 測量機器総合保険の特徴

「土地家屋調査士賠償責任保険」とは異なりますのでご注意ください。

会員が所有・管理する測量機器(製品Noのある機器に限る)について

**業務使用中、携行中、保管中等の  
偶然な事故による損害に対し、  
保険金をお支払いします。**

例えば

1

測量中誤って  
測量機器を倒し壊れた。



2

保管中の測量機器が  
火災にあい焼失した。



3

測量機器を事務所、自宅等  
に保管中に盗難にあった。



等

●個別にご加入されるよりも保険料が割安です。

保険金額200万円の年間保険料

測量機器総合保険(本制度):31,300円

動産総合保険(個別加入):83,820円

約63%  
割安!

●免責金額はありません。

このチラシは動産総合保険の概要をご説明したものです。詳細はパンフレット等をご覧ください。  
ご加入ご検討の方、パンフレットをご希望の方は桐栄サービスまたは三井住友海上までご連絡ください。

保険期間

2024年4月1日午後4時から2025年4月1日午後4時まで

※保険期間の中途での加入もできますので、ご希望の場合には桐栄サービスまでご連絡ください。

## お問い合わせ先

日本土地家屋調査士会連合会共済会

取扱代理店

有限会社桐栄サービス

東京都千代田区神田三崎町1丁目2-10  
土地家屋調査士会館6F  
TEL 03(5282)5166

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社

広域法人部営業第一課

東京都千代田区神田駿河台3-11-1  
TEL 03(3259)6692